

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

(3) 入札の方法

- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％（軽減税率対象品目については８％）に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００（軽減税率対象品目については１０８分の１００）に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 予定価格の制限の範囲内で最低の入札金額の入札者を落札者とする。また、入札金額が同価の場合は直ちにくじ引きにより落札者を決定する。この時、郵便入札等により入札者がくじを引けない場合、入札に関係ない職員が代行しくじを引き、落札者を決定する。

(4) 入札の無効

- ア 第１項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が入札した場合
- イ 入札者が「暴力団排除に関する誓約事項」若しくは「暴力団排除に関する誓約書」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反することとなった場合
- ウ 入札に関する条件に違反して入札した場合
- エ 入札金額が明瞭でない場合又は入札者の氏名が判別し難い場合
- オ 押印を省略する場合による責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載の無いもの
- カ 電報、電話による入札の場合
- キ 郵便による入札の場合、官側の示した期日までに到着しなかった入札

(5) 契約書の作成の成否

- ア 作成する。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。
- イ 適用する条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

(6) 違約金に関する事項

- ア 落札者が契約締結に応じない場合は、見積金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた額の１００分の５に相当する金額、契約者が契約を履行しない場合は契約金額の１００分の１０以上を違約金として徴収する。
- イ 遅延賠償金：遅延部分１日につき、契約金額の１０００分の１以上を違約金として徴収する。

(7) その他

- ア 入札開始前に、「資格審査結果通知書」の写を提出するものとする。すでに提出している場合は、提出は要しない。
- イ 代表者等の代理人が入札する場合は、入札開始前に「委任状」を提出するものとする。
- ウ 郵便による入札は、会社名、入札日時、件名を明記し、「入札書在中」と朱書した上で、９月２５日（水）１２時００分必着で下記の宛先へ郵送するものとする。なお、事前に郵送により入札する旨の連絡をするものとする。
- エ 入札に参加する場合９月２０日（金）１７時００分までに電話連絡及び市場価格調査書を提出するものとする。
- オ 入札参加者は「駐屯地用標準契約書」及び「入札及び契約心得」（東部方面会計隊ウェブサイト（<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>）又は滝ヶ原駐屯地会計隊事務所で公開）を承諾の上、参加すること。
- カ 入札書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」のとおり誓約したものとする。承諾している旨として下記の一文を入札書に記載するものとする。
『当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合）は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。』なお、前記の「暴力団排除に関する誓約事項」による誓約書の提出を拒否する場合については、入札は参加出来ない。
- キ 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
(ア) 日 時：令和６年９月３０日（月）１４時００分
(イ) 場 所：第４３３会計隊 入札室

(8) 入札に関する問い合わせ先

４１２－８５５０
静岡県御殿場市中畑２０９２－２
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第４３３会計隊 契約班
担当者名：深川
連絡先：０５５０－８９－０７１１
内 線：３４３ FAX：４８７